滿文老檔重鈔年次に關する補說

今西春秋

一

滿文老檔の重鈔年次に關し、さきに私は「內閣舊檔輯刊」叙錄に述べられた方甦生の說を史林誌上に紹介して、北京故宮存置の分は乾隆四十年に、奉天故宮存置の分は同四十三年に成つたのだと書いておいたが、①後の年次に就いては兎も角、前の年次に就いて、かう明確に成つたと言ひ切つてしまつては穩かでないからこれを「北京故宮存置の分は四十年二月に重鈔が開始せられた。告成年月は分明でない、奉天存置の分は四十三年に成つたと思はれるが、尙暫く斷定を避け度い」と訂正し、それから方甦生の呈出した二資料の他に、乾隆實錄中にも見えてゐる老檔重鈔に關する記事を併せて紹介しておかうと思ふ。

二

方甦生の記述によると、歷史語言研究所藏乾隆四十年三月二十日付け大學士舒赫德等遣辦老檔奏本なるものに、

本年二月十二日。奏明將內閣大庫恭藏無圈點老檔三十七本。交國史館纂修等官加增圈點。照緊趕辦。陸續進呈……查老檔原頁共計三千餘篇。今分頁繕錄。並別行音出一分。篇頁浩繁。未免稽延時日。雖老檔卷頁前經裱托。究屬年久糟舊。恐日久摸擦。所關甚鉅。必須迅速趲辦。敬謹尊藏。以昭愼重。

と見えてゐるのが、現北京故宮文獻館所藏の滿文老檔重鈔に就いていふものであり、盛京崇謨閣所藏分の重鈔年次はこれより較々遲れて、文獻館所藏乾隆四十三年十月十五日付けと推考される滿文堂堂諭檔なるもの

に、

奉阿于中堂諭。現在遵旨再辦老檔一分。恭送盛京。仍派前次辦理之內閣中書興寧・繼善・三官保・達敏・貴保・湖里布・官亮・隆興等八員。上緊趕辦……

と見えるものが當るといふのである。②

そこでこの方甦生の示す大學士舒赫德等の遵辦老檔奏本なるものゝ意であるが、それは「老檔は目下着々重鈔しつゝはあるが、何分篇頁浩大なるものゝことゝて時日の稽延するを免がれない。舊老檔はさきに一度表裝はしたが、時日稽延する時は擦り切れも出來ることだから、必ず迅速に重鈔してしまはなければならない。」といふのであつて、つまりこれだけの資料を以てしては、此の頃老檔の重鈔に着手されたとは明言出來ても、この年卽ち四十年に成を告げたとは言ひ得ないわけで、重鈔事業は翌年或は翌々年と亘つてゐたかもはかられない。本上奏は三月付けだから實際には四十年中に重鈔を終つてゐたと考へていゝかも知れないが資料に立つてものいふ限り、成つたといふわけにはゆかない。

この舒赫德の奏文は實錄に收錄されてゐないが、實錄には、この奏文に應ずる奏文、「無圈點老檔の重鈔をしておかなければならぬ」といふ意味のものが、四十年二月庚寅の條に見えてゐる。

軍機大臣等奏。內閣大庫。恭藏無圈檔老檔。年久斷舊。所載字畫。與現行淸字不同。乾隆六年。奉旨照現行淸字。繫成無圈點十二字頭。以備稽考。但以字頭釐正字蹟。未免逐卷翻閱。且老檔止此一分。日久或致擦損。應請照現在淸字。別行音出一分。同原本恭藏。得旨是。應如此辦理。

右全文だが、庚寅は十二日、舒赫德奏文冒頭記るすところの日に一致する。これによつて國史館の重鈔事業が開始せられたものであることはいふまでもない。本奏文中に「乾隆六年旨を奉じ、無圈點十二字頭を纂成した」といつてゐるのは、先年來やかましい無圈點滿文字書の編纂を指すもので、同字書卷首付載の奏文③中にも、同字書は無圈點老檔中から檢出編纂したものであるとの趣を述べて後、「又査ぶるにこの檔子年久しきによつて大いに朽ちた。この檔子永へに收貯すべきものなるにより紙葉每に紙を重ねて裏打ちし釘書して貯へしめたいとなんいふ。」とあるは正しく舒赫德奏文

中に「雖老檔卷頁前經裱托。究屬年久糟舊云々」とあるに照應するものである。

次に滿文堂堂諭檔の方だが、實申すとこれだけの引用文では小々私には分り難いので、「現在旨に遵つて老檔一部を再辦し終り、盛京に恭送することになつた。よつて前次辦理の中書これ〳〵を派して云々」といふ風に讀むのは普通らしい。④かく讀めば勿論四十三年に成つたと言ひ切れるわけである。然し考へて見ると、前次辦理といふのは再辦に對するもので、前回の老檔重鈔事であり、諭檔の意味は「現在旨に遵つて老檔一部を再辦し、盛京に恭送することになつたに就いては前に重鈔のことに從事した中書のこれ〳〵等、速かに再辦のことに從ひ云々」といふ風にも讀めなくはない。かうなると之亦前と同じ意味に於いて、必ずしも四十三年に成つたとは言はれないわけだが、然しこのことに就いては暫く四十三年告成といふことにしておいて尙諭檔全文を讀み得る日を待つことにしたい。

何れにしても現在北京なり奉天なりに傳はる滿文老檔の重鈔事業が乾隆四十年初頭に開始せられて四十三年の頃尙繼續せられてゐたものであることは事實に違ひない。私の告成年次訂正も別に大した相違を生じてきたわけではないが、然し理解の不足による記述の不正確さは訂正しておかないと氣持が惡い。

尙、史林の卑說發表後、鴛淵・戸田兩氏は支那の滿文老檔研究家李德啓の意見だとして「滿文老檔を改修淨書したのは、乾隆六年以後同四十七年迄のことである」といふ說を紹介されてゐるが、⑤この說は黜けられてよからう。舒赫德の奏文や無圈點滿文字書の序文で明瞭な樣に、乾隆六年に老檔の裏打ちをしたことはあるが、それまでのことで、改修淨書を開始したのは、これ亦舒赫德の奏文や乾隆實錄中の記事に明瞭な通り乾隆四十二年のことに相違ない。六年以後とする李の意見なるものは恐らく修繕と重鈔とを混淆した誤考、或は誤聞(失禮乍ら)によつて生じたものであらう。⑥四十七年といふ年次に就いても、今の處より得べき資料は何處にも示されてをらぬ。⑦

三

序でだからこゝに記るしておかうと思ふのは、フツクス氏が其の著『滿文書目志』に「奉天崇謨閣所藏の

滿文老檔が有圈點本、無圈點本の二部ある樣に傳へられてゐるのは、讀史叢錄に於ける內藤博士の誤述に基くもので實は一部だ」と述べてゐるのは⑧、却つてフ氏の誤りだといふことである。內藤先生が崇謨閣本を發見し、續いて解說をものされた時分、北京本の傳存など、もとより誰一人知るものとてなく、從つて先生に有圈點本、無圈點本の豫備知識などあらせられる道理もなく、先入感による誤述などいつた類ひのものは、あの先生の調査解說記中に絕對に混入し得るものでない。先生の解說を一讀するものは、虛構架空にして兩圈點本の存在など記るされ得るものでないことを容易に知るであらう。當時內藤先生と行を共にして親しく老檔の調査撮影に從事せられた羽田先生も、有無兩圈點本の存在したことを確固として斷言してゐられる。金梁も亦「滿洲老檔祕錄」の叙言中に兩部傳存の旨を明記してゐる。フ氏の記述が實地調査の結果に成るものとすれば、それは偶々有圈點本だけしか現存しないこと、無圈點本が無くなつてゐることを語るものに他ならない。フ氏の見索し得たところを以て、內藤先生の誤述などゝするはとんでもないことである。フ氏若しこの樣な態度を以て臨まれるならば、內藤先生の「淸初史料考」中、尙幾個かの誤謬を列擧せられねばなるまい。無圈點本の行方に就いては若干心當りもないではないが、記るす可き限りでもなからう。

（一三・五・一三）

附註

①史林第二十卷第三號四六七頁註五。

②大體かういふ意味であらうと思ふ。つまり方甦生も四十年及び四十三年に成つたのだとは明記してゐない。原文は「內閣舊檔輯刊」叙錄四七、四八枚、又私の前記史林註にも全原文が轉載してあるから參照あり度い。

③この奏文は本の序錄になるものだが、滿文のみあつて漢文はない。鮑秦寬や張玉全の漢文譯があり、前者は「內閣舊檔輯刊」叙錄四十七枚に、後者は「文獻論叢」二〇七、二〇八頁に見えてゐるが、フックス氏が全滿文をローマナイズして氏の著 Beiträge zur Mandjurischen Bibliographie und Literatur (S. 56—57) に紹介してゐる。

④那波博士はかくの如く讀む可きであると敎示せられた。

⑤「陵丹汗の書信に就いて」註⑩。史學研究第七卷第三號三九七頁。

⑥兩氏は李德啓の意見を照和十年の夏聽聞したとせられてゐるが、李德啓自身、翌民國二十五年(照昭十一年)發刊

の文獻論叢中、滿文老檔の重鈔年次に言及して、(滿文老檔之文字及中料一一、一二頁)方甦生が「內閣舊檔斠刊」叙錄中に述べたところと全く同樣のことを同樣の資料に基いて述べてゐる。

⑦果して李德啓が、かういふ年次を語つたとすれば、右文獻論叢の說述中(註⑥)に示す處があつてしかる可き樣に思はれる。

⑧Beiträge zur Mandjurischen Bibliographie und Literatur. S. 50.

北京より

先週の金曜日桑原親通氏を案內して通州に行つて來ました。例の塼塔を見物する爲に。尤も氏は通州事件の跡を弔すのが主目的でした。一時半頃の汽車で通縣南站に着きました。其處に降りず東站で下車すると天津に至る例の運河があります。幅五十餘米ばかり堤防は片側だけです。運河を掘る際土を片方にのみあげたものと見えます。驛から此堤防の上を城に向ふのです。有名な塼塔は御承知の樣に城の北壁の側にあります。行く途中細木特務機關長が最期を遂げた所があり。更に憲兵隊の前には近頃の工事で出たと云ふ鐵鑄の大砲が五六門ころがつて居りました。長さは五尺ばかり、粗末な作りで銘文がなとさがしてもありませんでした。塼塔は仲々立派です。『通州志』に依ると

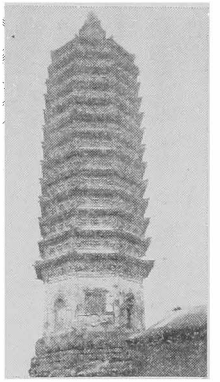

然燈佛燈

舊志云。在州城內州治西北佑勝敎寺內舊有斷碑。載係然燈佛舍利寶塔。塔十三級。下作蓮華臺。後周宇文氏時建。唐貞觀七年尉遲敬德監修。元至德間篤列岡述再修。明成閒州訓導楊明有重修舍利塔記。國朝康熙九年黃花山僧智亭重修。十八年地震。盡圮。三十年僧照慈募建。自三十年始。每歲營塔。有塔三十五年。知州吳存禮倡議。公捐。落成。云々

とあります。これに依ると淸朝の時のものゝ樣に思はれますが、近づいて見た感じは若干舊い形式を傳へて居る樣に思ふがどうでせうか。相當失はれて居るが簷の桁の先に風鐸が多數ぶら下つて居るのが面白いと思ひました。近水樓とか事變死亡者の墓などを見て歸途に就く。八月十六日、小野生。